

資格チャレンジ助成金制度概要

1. 対象者

- 講習等受講時から助成金支給時まで島根建連の組合員（組合員名簿に記載・登録されている方）である方。

2. 内容

- 資格取得のため、別紙に定めた検定・講習等を受講し、合格・修了したことに対する助成金制度として創設。
- 受講料に関係なく、合格・修了者に「一律 3,000 円」を支給する。また、40 歳未満の組合員（40 歳未満とは、講習会受講日時点における年齢とする）については、1,000 円追加して 4,000 円を支給する。
 - （例 1）組合員 45 歳の場合：3,000 円
 - （例 2）組合員 30 歳の場合：3,000 円 + 1,000 円 = 4,000 円
- 対象項目については、別紙「資格チャレンジ助成金制度対象項目案一覧」参照。なお、対象項目については、希望の多いものは、その都度追加し制度を充実させる。

3. 対象期間

- 該当年度 4 月 1 日～翌年 3 月 31 日

4. 申請方法

- 申請は、各支部へ所定の用紙と添付書類（合格・修了証など資格を取得したことがわかるものの写し）をあわせて提出する（組合員⇒所属支部⇒島根建連、FAX 可）。
- 年度内の申請回数の制限は「無し」とする（2023 年改正）。**

5. 支給方法

- 送金先は、支部口座とする（個人口座送金 2021 廃止）。
- 送金は、毎月 15 日締め、月末払いとする。15 日が休日（土・日・祝日等）の場合は、翌就業日となる（2023 年改正）。